

すゑひたひかみあげまうく、かんざし、さいし、四すぢあるを本所にまうく、からぐし、またぐし、  
ゑりぐし、こぐし、まかい、鞋、○糸、これらは、くら人がたにまうく、

〔類聚雜要抄三五節雜事〕一同女○童頭物忌付事

差櫛一説木櫛ヲバ不用シテ、其形ニ作テ、其體ニ色取テ、髪ニ當所ヲ一兩所削懸テ、髪ニカ、ヘサ  
セテ差説アリ、但近來ハ櫛ヲバ自本ソラシ造也、又サ、ズシテ童ニ付、殿上人ノ持之、但殿上人獻  
時者、伴櫛中ニ物忌ヲ付也、

〔榮花物語初八花〕五節、廿日○寛弘五月略御前に扇おほく候中に、蓬萊つくりたるを、はこの

ふたにひろげ、日かげをめぐりて、そのなかにらてんまたるくしどもを入れて、まろび物など、さべ  
いさまにいれなして、おほやけざまにかほまらぬ人して、中納言の君の御つばねより、左京の君  
のおまへにといはせて、さしをかせつれば、かれとりいれよなどいふは、かのわが女御どの○義  
より給へるなりと思ふなりけり、またさおもはせんと、たばかりたる事なれば、案にははかられ  
にけり、たき物をたてぶみにして、かみにかきたり、

おほかりしとよの宮人さしわけて、まるき日かげをあはれとぞみし、彼つばねにはいみじう  
はぢけり、宰相○實もたゝなるよりは心ぐるしうおぼしげり、

〔榮花物語二七珠〕大宮○藤原この月○萬壽三のうちに覺せた、せ給、○中三位僧都○永は御い

とこにてないげし給へれば、それ御ぐしおろし奉らんとてあるに、關白殿御はさみ奉らせ給に、  
御めもくれまどひて、いみじうなかせ給に、との、御まへ○藤原かくならせ給を、このよの御さ

いはひはきはめさせ給へり、後生いかにと思きこえさせ給へりつるに、いどうれしう心やすき  
御事なりと、その、のかしきこえさせ給へれど、さばかりめでたき御有さまの、にはかにひきかへ  
させ給をば、との、御まへをはじめたてまつり、殿ばらうへの御かたぐせきもあへずなかせ